

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人唯知会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡市駿河区栗原6番25号

(3) 設立認可年月日 平成16年2月26日

(4) 設立登記年月日 平成16年3月9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石川 徹也	静岡みらいスポーツ・整形外科 管理者
理 事	石川美紀子	
監 事	望月 久永	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	静岡みらい スポーツ・整形外科 221421266	静岡市駿河区栗原6番25号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年5月25日 令和7年度決算の決定

令和8年5月23日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人社団唯知会

※医療法人整理番号

所在地 静岡市駿河区栗原 6 番 2 5 号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31日現在)

1. 資 産 額 73,446 千円

2. 負 債 額 124,266 千円

3. 純 資 産 額 △ 50,820 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,206
B 固 定 資 産	27,240
C 資 産 合 計 (A + B)	73,446
D 負 債 合 計	124,266
E 純 資 産 (C - D)	△ 50,820

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 唯知会

※医療法人整理番号

所在地 静岡市駿河区栗原6番25号

貸借対照表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,206	I 流 動 負 債	2,922
II 固 定 資 産	27,240	II 固 定 負 債	121,343
1 有 形 固 定 資 産	22,760	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	124,266
3 そ の 他 の 資 産	4,480	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	△ 50,820
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 50,820
資 産 合 計	73,446	負 債 ・ 純 資 産 合 計	73,446

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名	医療法人社団唯知会	※医療法人整理番号				
所在地	静岡県駿河区栗原 6 番 2 5 号					

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

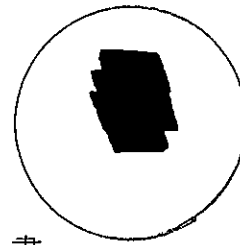
(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	100,482
2 事業費用	95,872
本来業務事業利益	4,610
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,610
II 事業外収益	867
III 事業外費用	1,368
経常利益	4,109
IV 特別利益	0
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,109
法人税等	83
当期純利益（損失）	4,026

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書



医療法人社団唯知会

理事長 石川徹也 殿

私は、医療法人唯知会の令和5会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

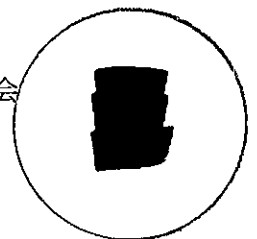
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月23日
医療法人社団唯知会
監事 望月 久永



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。